

佐賀県告示第百七十七号

水質汚濁防止法（昭和四十五年法律第百三十八号）第十四条の七第一項の規定に基づき、生活排水対策重点地域を次のとおり指定する。

平成二十一年四月一日

佐賀県知事 古川 康

市町名	生活排水対策重点地域の名称	指定の範囲
武雄市	武雄市生活排水対策重点地域	武雄市全域